

## 消費税率の引き上げに伴う診断書等の料金改定について

令和元年10月1日からの消費税引き上げに伴い、診断書等の料金が以下のとおり改定となりますのでお知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

○ 9月30日までに患者様にお渡しする診断書等の料金は現行料金

○ 10月1日以降に患者様にお渡しする診断書等の料金は改定料金

※ 申込日ではなく実際にお渡しする日を基準に料金を適用します。作成には2週間程度かかります。お急ぎの方は早めの申込みをお願いします。

なお、早めのご依頼の場合であっても、作成の状況により10月以降でのお渡しになることもあります。予めご承知おきください。

区 分	現行料金 (9月中のお渡し)	改定料金 (10月以降のお渡し)
普通の診断書	1通につき 2,400円	2,440円
特別の診断書(年金、恩給等の請求又は受給に要するもの、その他特に複雑なもの)	1通につき 5,370円	5,460円
死亡診断書	1通につき 3,240円	3,300円
生命保険の請求又は受給に要する死亡診断書 (簡易生命保険の請求又は受給に要するものを除く)	1通につき 4,590円	4,670円
身体検査書	1通につき 1,530円	1,550円
死体検案書(検案料を含む)	1通につき 8,640円 2通目から 1,530円	8,800円 1,550円
証明書	1通につき 1,710円	1,740円

令和元年9月2日

埼玉県立がんセンター 病院長